

## ■コロナウィルスに関する藤が丘教会の対応について

2020年3月8日

2020年度役員会

日本福音ルーテル藤が丘教会では、標記案件について次のように対応します。

- I 2月19日付の日本福音ルーテル教会「新型コロナウイルスに対する『注意喚起』」文書に基本的にしたがう。
- II 3月1日に開催された定例役員会にて決定された事項を実施する。
- III また、仮に感染者が教会関係者より出た場合の対応を具体的に準備する。

### I 2月19日付日本福音ルーテル教会「新型コロナウイルスに対する注意喚起」文書より

- 1) 飛沫感染予防・ウイルス拡散を防ぐためマスクの着用と、こまめな手洗い、うがいの励行、アルコール消毒ができる体制を整えてください。
- 2) 体調不良がすぐれない方はもちろんですが、外出に不安を持たれる方も無理をせず礼拝への参加を自粛ください。また咳、発熱、呼吸困難の場合や、37度以上の発熱など、風邪の症状がある時は当面の間、礼拝への出席はお控え下さるようお願いいたします。
- 3) 礼拝中、聖餐時のマスク着用は構いません。また聖書朗読者やアコライトなどの礼拝奉仕に携わる方がたも同様、マスク着用は構いません。
- 4) 司式者はじめ聖餐配餐を扱う方がたは、式前・式中の入念な手洗いをお願いいたします。またルーテル教会の理解では、説教も聖餐も「神の言葉」であることを踏まえ、聖餐式の執行に不安を覚える場合、これを無理に執行する必要はないと考えます。
- 5) 牧師（司式者）に体調不良や、発熱などが生じた場合には、礼拝執行を自粛するようお願いいたします。なお、その際にはオルガンを用いての式文の使用を無理に行わず、式文を交読するなど信徒の方に司式をお任せください。説教は代読等をご検討ください。
- 6) 海外への渡航について制限するものではありませんが、渡航後は細心の注意を払い、保健所等の活用など対応ください。

## II 3月1日定例役員会「コロナウィルスへの対応」決議事項

- 1) 主日礼拝、エウティコの会については、継続実施。
- 2) 聖餐式、お茶の時間、聖研、家庭集会については、当面中止。
- 3) 女性会、お仕事会、手仕事サロンについては、飲食の中止を要請する。  
会の中止は、それぞれの会に一任。（追記 いずれも休止となった。）
- 4) 4月12日イースター祝会、5月6日教会ピクニックについては、状況をみて3月29日に臨時役員会を開き、実行するかどうかを決める。
- 5) 礼拝を欠席される方へ
  - ①主日礼拝を欠席される場合、ルーテル藤が丘教会フェイスブックにて礼拝ライブ中継を実施しています。視聴が可能な方はそちらでご参加ください。
  - ②ライブ礼拝に参加できない方は、当日の日課をお読みいただき、教会のためまた国内外の課題についてお祈りください。主日の日課は、教会ホームページの「カレンダー」にて確認することができます。

## III 感染者が教会関係者より出た場合の対応

（別紙「藤が丘教会コロナウィルス対策」文書より以下抜粋）

- 1) その場合、その後の礼拝を4週間休止する（CSも同様とする）。
- 2) 礼拝中止の伝達を徹底する。  
（緊急連絡網による電話、教会員以外への連絡、ホームページへの掲載、掲示板への掲示にて対応。また日曜日当日は、役員が駅改札にて待機、教会玄関にて待機し対応。）
- 3) 休止中も、フェイスブックによる礼拝中継を継続する。
- 4) 礼拝の再開は、4週間後に役員会で協議し、決定する。
- 5) 礼拝再開の伝達を徹底する。（2と同様に対応する。）

以上